

## 1. 評価結果概要表

作成日 2007年10月25日

## 【評価実施概要】

事業所番号	0874100514
法人名	社会福祉法人 県西せいかん荘
事業所名	県西せいかん荘 認知症対応型共同生活介護事業所
所在地 (電話番号)	茨城県筑西市蓬田255 (電話)0296-20-4343

評価機関名	特定非営利活動法人 認知症ケア研究所		
所在地	茨城県取手市井野台4-9-3 D101		
訪問調査日	平成19年10月24日	評価確定日	平成20年2月18日

## 【情報提供票より】(19年 10月 6日事業所記入)

## (1)組織概要

開設年月日	平成 14 年 12 月 19 日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	7 人	常勤	7 人, 非常勤 人, 常勤換算 人

## (2)建物概要

建物形態	単独	新築
建物構造	鉄骨 造り	
	1 階建ての	1 階部分

## (3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	15,000 円	その他の経費(月額)	円	
敷金	有( 円)	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有( 円)	有りの場合 償却の有無	有/無	
食材料費	朝食	450 円	昼食	450 円
	夕食	480 円	おやつ	円
	または1日当たり 円			

## (4)利用者の概要(9月20日現在)

利用者人数	8 名	男性	4 名	女性	4 名	
要介護1		名	要介護2	4	名	
要介護3	3	名	要介護4		名	
要介護5	1	名	要支援2		名	
年齢	平均	歳	最低	76 歳	最高	98 歳

## (5)協力医療機関

協力医療機関名	県西総合病院・せいかん荘クリニック
---------	-------------------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

利用者が家庭に復帰して欲しいとの理事長の思いから設立されたホームであり、管理者・職員が利用者優先を念頭にホームの家庭的な雰囲気を保ちつつ常にケアの質の向上を目指している。アニマルセラピー(犬、猫、金魚)、園芸療法、音楽療法の他、併設の特別養護老人ホーム、デイサービス利用者との交流も盛んである。理事長である医局長との連携の下、利用者の医療、介護支援を提供し利用者、家族にとって安心できる運営体制である。

## 【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回評価での主な改善課題とし、入浴回数、職員の研修、理念の掲示などであったが全項目に関し職員と会議を開催し改善策を考え、それを記録に残すと共に実行している。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	自己評価、外部評価に対する取り組みを管理者、職員で積極的に共有している。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	2ヶ月毎に利用者代表、家族代表、行政、地域代表、事業所代表、ホーム職員代表が参加して開催し、結果を取り入れるようにしている。会議内容は外部評価結果並びに改善策、ホームの現状、年間計画等の話し合いであった。結果は職員に報告の上、議事録に残し共有化している。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	2ヶ月に一度の家族介護デーを設け、そのときに家族の意見等を聞いているほか、家族会での意見の場を提供、意見箱の設置、担当者から1ヶ月ごとの利用者状況説明時にも意見を聞いている。玄関に第三者の表記もしている。第三者の窓口として市町村の担当課、国保連の電話番号の明記も提案する。
重点項目⑤	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	地域の行事(小栗判官祭、小学校運動会)観覧のほか事業所主催の敬老の日に地域の参加を呼びかけ、ボランティア、家族等で70名程の参加があった。自治会に加入し更なる地域との交流を活発にされることを期待する。

## 2. 評価結果(詳細)

(  部分は重点項目です )

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	母体のせいかん荘の理念以外に、ホーム独自の理念を毎年、職員から募集している。(今年こそ基本処遇の徹底を・心が震えるような感動を”ここせいかん荘”で体験しよう)が19年度の理念である。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	毎朝の申し送り時、カンファレンス時に理念にそった内容で話し合いをし全職員で共有し日々のケアに努めている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地元の行事(小栗判官祭、小学校運動会)観覧に参加。事業所主催の敬老の日に家族、地元の人々、ボランティア参加等で交流に努めている。利用者の家族が入っている老人会に参加する機会もある。		地域との交流もあるが、自治会や老人会に加入し地域の一員として参加できるような機会を持つことを提案する。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価は職員と共に話し合い、確認しながら取り組んだ。前回の外部評価の結果の話し合いを行い改善に向けて取り組み記録に残している。また第三者に客観的に見て貰うことは良いことであり、職員にも良い刺激となり更なるスキルアップにつながると感じていると管理者、職員からも意見が出た。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	利用者、家族、事業所、ホーム代表者、行政、ボランティア、民生委員の参加の下、二ヶ月に1回開催し外部評価結果と改善内容・事業所の現状・年間予定等を報告をした。会議内容は記録し、職員に伝達している。		

茨城県 グループホーム県西せいかん荘

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	中、高校生の体験学習の場として提供。民生委員を対象にキャラバンメイトの講習会を開催。市町村、事業所の広報誌の交換を行うと同時に担当課との話し合いを行いサービスの質の向上に取り組んでいる。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	家族一日介護の日、面会者に利用者の状態、金銭管理の確認、職員の異動を報告している。毎月担当職員より電話による報告を家族に行っている。個人アルバムを作成し面会者に提供し家族と利用者の話題づくりとしている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時や電話連絡時に家族の意見を聞くようにしている。又家族会の場を提供し意見の引き出しに努めている。苦情箱の設置、苦情窓口担当者、解決責任者、第三者(せいかん荘の評議委員)の氏名を玄関に明示している。		第三者窓口として市町村の担当課、国保連の電話番号の明示も提案する。
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の異動は少なく、利用者に影響はないようにしている。荘内異動に関しては利用者とはスムーズな関係を作ってから行うようにしている。家族に対しても面会時に説明をしている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修計画により職員の能力に応じた研修に参加し、受講後は復命書に記録の他、伝達研修を開催し全職員で共有し、研修内容が実践できるようにと取り組んでいる。荘内研修は随時開催している。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	筑西市の3箇所のグループホームとはお互いの質の向上を図る目的で全職員が参加できるようにローテーションを組んで見学をし、意見交換を行っている。水戸のグループホームとは電話にて情報交換を行っている。茨城グループホーム連絡協議会には加入していないが勉強会には参加している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	居宅支援事業所から入居申し込み出た場合は自宅に赴き家族、利用者と面談のうえ、関係書類の確認、医局長、市の担当者と相談の上、職員との会議の結果入居決定をしている。その間ホームに見学に来て貰いホームの雰囲気になじんでもらえるよう支援している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	人生の先輩として色々な場面で教えて貰うことが多く利用者の意欲や自主性を高めるためにも場面作りに努めている。(農作物の植え付けから収穫まで・季節の行事・習わし等) 教えて貰っているということ態度や言葉で利用者へ伝えている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	三ヶ月ごとに担当者を交代し利用者の観察等に偏りが無いように支援している。意向の表現が困難な利用者に対しては、アセスメントから見極め利用者の意向に沿うように支援している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	希望が表せない利用者に関しては、ADL、精神面等細かくアセスメントしプランに取り入れている。家族との話し合いは十分行い、生活の場に活用されるように計画作成をしている。レクリエーションはリハビリを兼ね楽しんで行えるようにしている。出来ること・出来ないこと・声掛けの方法も記録されている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	個人ケース記録にはプランにそった内容で記録している。一ヶ月ごとに家族の要望、意見を取り入れたカンファレンス会議を行い、分析表を作成している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	併設のデイサービス、特養、グループホームの利用者との交流を開催し生活の場でのリハビリを行っている。レクリエーション日誌に利用者の反応等を記録しアセスメントをとっている。		
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関で理事長である医局長が毎日、利用者の状態観察に来る。精神科医の往診もある。利用者のかかりつけ医に受診の場合は家族が付き添い、結果報告を受けている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	家族の同意書をとりターミナルケアについての話し合いを定期的に実施してマニュアル化し、職員共通意識によるケアを行ったことがあり家族には感謝された。看取りに対するケアプランもきちんと出来ていて、反省点も記録し今後につなげるようにしている。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1)一人ひとりの尊重</b>					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者の尊厳を第一に考え日々ケアに努めている。家族との話し合いは居室にて開催、記録等は事務室の鍵のかかるところに保管し個人情報保護に努めている。広報誌の顔写真掲載に関しても同意を得ている。		個人の管理し居室の上に表示する方法でなく再度職員と話し合い職員が共有する確認方法の確立を提案する。
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	生活暦を把握し得意分野を生活の中で発揮できるように支援している。(調理、準備、農作業、外出、散歩、通信販売等)利用者のペースの生活リズムになっている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</b>					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は併設の特養で立てているが、主食、味噌汁、おかず一品は利用者と一緒で作っている。男性の利用者が調理、台ふき、配膳等をしている姿が見えた。短い昼食時間ではあったが利用者同士、職員との会話を楽しみながらの食事風景であった。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	医局長の指導の下入浴回数を家族了解の上、決めている。毎日入浴希望も可能ではあるが、利用者からの希望はない。拒否に対しては言葉かけの工夫をしたり、時間をおいて再度促している。入浴剤の使用により利用者は気分転換になると喜んでいる。		
<b>(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援</b>					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	生活歴から把握した役割を設定している。(コックだった利用者の食事前の様子は生き生きとしていた) この仕事はこの利用者決めてしまわずに臨機応変に行い、次につながるような試みも常に行っている。週に1度のおやつ作りは全員参加で行い、レシピ、写真、そのときの利用者の様子も記録している。又野菜作りは園芸療法として行っている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	中庭をバリアフリー化し自由に散策できるように支援している。買い物、外出は利用者の状態に合わせ希望に沿うように努めている。		
<b>(4) 安心と安全を支える支援</b>					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	センサーは不審者の侵入防止のためにつけている。日中は施錠していない。外出傾向が見られる利用者に対して見守り・付き添うケアをしている。近隣の協力を得られるようにしている。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	三ヶ月ごとに職員は応急処置の訓練を実施している。消防署、消防団、近隣の人々参加で年2回避難訓練を実施し、消火器の使用方法、避難場所の確認をしている。夜間想定訓練も実施。備蓄品に関しても点検・整備している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	医局長、管理栄養士の指導の下カロリー、水分等の摂取量を記録残している。利用者の状態に応じた食事の提供に努めている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	和室は季節感を取り入れた飾り付けを計画の時から利用者と相談し作成している。玄関は一年の行事がわかるような飾り付けになっている。時間を決めて心地よい音楽を流し利用者のリラックスに努めている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	テレビ、椅子、家族の写真、時計、行事のプレゼント等を飾り利用者にとって安心できる居室になっている。利用者が希望すればこれからも持ち込みは可能である。		